

保険料水準の統一に向けた検討の進め方

兵庫県国民健康保険運営方針（全市町合意）の考え方

第1期<H30~R2年度>
-制度の円滑な移行を目指す-

- 都道府県化の導入
- 各市町の医療費水準に応じた保険料率の設定

第2期<R3~R5年度>
-可能なものから段階的な目標設定を目指す-

- 医療費水準統一等による納付金算定の統一
- インセンティブ導入による医療費の平準化促進
- 保険料水準統一の統一時期の提案・調整

第3期<R6~R8年度>
-保険料水準の統一の具体化を目指す-

- 保険料水準の統一の時期の設定
- 保険料算定における費用計上の設定

統一に向けた検討の視点

- 「保険料水準の統一（同一所得・同一保険料）」を具体的に目指すためには、**目標や工程を定め、計画的に取組を進めることが必要**
- 保険料水準の統一に向け、**市町毎に異なる費目（※）の取扱いについて市町の合意を形成することが必要**
※市町により水準の異なる保健事業費や国・県からのインセンティブ交付金、市町独自施策など

検討スケジュール（予定）

凡例： 県の取組 市町の取組

平成30~令和2年度	3年度	4年度	5年度 (運営方針改定年)	6年度	7年度	8年度 (運営方針改定年)	9年度
第1期 国保運営方針 ~都道府県化の導入~	第2期 国保運営方針 ~保険料水準の統一に向けた目標時期等の検討（具体化）~			第3期 国保運営方針 ~保険料水準の統一への移行期間・詳細設定~			第4期 国保運営方針
市町の医療費水準の違いを反映した 保険料設定 → 新制度の安定的な運営	医療費水準の違いを反映しない納付金算定 (納付金上の統一完了)	○保険料水準統一に向けた課題の整理・検討の促進 ○市町赤字の解消 ○市町保険料算定方式(応能・応益割合等)の標準化 ○統一に向けた保険料の段階的見直し	○第3期運営方針改定に向けた協議	保険料水準統一の基本内容・時期の提示	○第4期運営方針改定に向けた協議	○市町の保険料水準統一への取組状況に応じた指導・調整	○第4期運営方針改定に向けた協議
業務水準の向上 → 市町毎の取組の推進	業務水準の向上・標準化の取組	○市町事務に対するインセンティブの実施 ○取組状況に応じた助言・指導、好事例の横展開等 ○被保険者証・短期証・資格証等の標準化	第3期 運営方針改定に向けた協議 ・標準化対象事務の拡大、基準や統一時期・運営体制の方向性等の合意形成 ・減免事業、保健事業等の統一基準の検討 ・業務水準の向上等のインセンティブ検討	事務の標準化の対象・方向性の提示	○保険料水準統一に向けた基準の見直し ○取組状況に応じ助言・指導、好事例の横展開等 ○標準化に向けた事務の段階的見直し	第4期 運営方針改定に向けた協議 ・標準化対象事務の更なる拡大の検討 ・対象事務の統一基準や統一時期・運営体制等の合意形成 ・業務水準の向上等のインセンティブの合意形成	○市町毎の取組の推進
	第2期 運営方針への改定		第3期 運営方針への改定		第4期 運営方針への改定		保険料水準の統一
							※市町の状況によっては、令和9年度以降に必要なに応じて移行期間を設定